

◎新潟県告示第391号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、上越市の柿崎土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

令和8年5月7日

新潟県上越地域振興局長

1 就任

理事	上越市柿崎区坂田新田764番地1	上野 勇人 (理事長)
〃	〃 柿崎区柿崎414-1セジュールリバーサイド203号	長井 幸夫
〃	〃 柿崎区百木748番地	小林 正志
〃	〃 柿崎区下条778番地	永田 敬一郎
〃	〃 柿崎区川井3726番地	竹内 栄一
〃	〃 大潟区土底浜3839番地19	清水 徳幸
〃	〃 柿崎区上直海1109番地	高橋 賢一
〃	〃 柿崎区柿崎1255番地1	小泉 浩蔵
〃	〃 柿崎区米山寺742番地	太田 健吉
〃	〃 柿崎区角取466番地	原 茂夫
〃	〃 柿崎区川田262番地2	蓑輪 秀一
監事	〃 柿崎区下灰庭新田336番地	湯本 一夫
〃	〃 柿崎区馬正面1460番地1	橋立 一正
〃	〃 柿崎区上金原803番地1	加茂川 三男

就任年月日 令和8年4月6日

2 退任

理事	上越市柿崎区坂田新田764番地1	上野 勇人 (理事長)
〃	〃 柿崎区角取466番地	原 茂夫
〃	〃 柿崎区山谷97番地	長井 幸夫
〃	〃 柿崎区芋島788番地1	横田 哲治
〃	〃 柿崎区荻谷616番地	金子 正一
〃	〃 柿崎区百木748番地	小林 正志
〃	〃 柿崎区上直海1271番地1	高橋 賢一
〃	〃 柿崎区法音寺503番地	二見 大
〃	〃 柿崎区川田262番地2	蓑輪 秀一
〃	〃 大潟区土底浜3839番地19	清水 徳幸
〃	〃 柿崎区下条771番地	山賀 浩幸
監事	〃 柿崎区柿崎1255番地1	小泉 浩蔵
〃	〃 柿崎区下灰庭新田336番地	湯本 一夫
〃	〃 柿崎区上金原803番地1	加茂川 三男

退任年月日 令和8年4月5日